

運輸・交通施策の推進に関する重点提言

運輸・交通施策の更なる推進、地域生活交通の維持及び地域の振興を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 地域公共交通に対する総合的支援

- (1) 地域住民の日常生活に必要不可欠な地域公共交通の確保、機能強化及び利用促進を図るため、支援策の対象要件を緩和するなど必要な財政措置を講じること。
- (2) 鉄道駅等をはじめとする公共交通関係施設については、バリアフリー化を推進するため支援策を拡充すること。
- (3) 地域鉄道の存続と安全性の向上を図るため、鉄道事業者や都市自治体が行う経営の健全化及び安全対策等の取組について、支援制度を拡充するとともに、必要な財政措置を講じること。

また、第三セクターによる地域鉄道を安定的に維持するため、インフラの老朽化対策及び運行費について財政措置を充実すること。

- (4) 地方バス路線やコミュニティバス路線等が安定的に維持できるよう、地域公共交通確保維持改善事業の対象要件を緩和するなど支援体制を拡充するとともに、必要な財政措置を講じること。
- (5) 島しょ部の生活交通として欠かせない航路等を維持・確保するため、積極的かつ恒久的な財政措置を講じること。
- (6) 一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金制度については、利用者負担の軽減等を図る観点から、スクールバスや高齢者・子どもなどを対象とした福祉事業における市内送迎バス等の運賃・料金制度を見直すこと。

2. 都市鉄道の路線延長、利便性の向上及び関連施設整備促進に必要な財政措置を講じるとともに、都市鉄道利便増進事業における補助制度を拡充すること。

3. 整備新幹線の早期開業等

- (1) 整備新幹線の利便性を向上するとともに、建設財源を安定的に確保し、早期全線開業を目指すこと。

また、基本計画に定めている未整備区間の事業化実現に向けて取り組むこと。

- (2) 沿線自治体の負担が軽減されるよう、新駅周辺地域の整備については、財政措

置を講じること。

また、新駅設置及び二次交通の充実等については、適切な支援措置を講じること。

(3) 整備新幹線の並行在来線については、安定的な経営維持、利用者増加及び利便性向上のため、財政措置を充実すること。

4. リニア中央新幹線開業に向けて、中間駅の周辺整備やアクセス道路の整備等が円滑に推進できるよう財政措置を講じること。

5. 港湾・海岸整備事業の促進

(1) 港湾整備事業及び海岸整備事業を促進するため、必要な予算を確保するとともに、国土強靱化の取組を推進すること。

(2) 国際コンテナ戦略港湾のハブ機能強化のため、港湾背後への産業集積による創貨、コスト低減・利便性向上などによる競争力強化を推進するとともに、国際フェリー輸送を担う地方港湾の機能を強化すること。

(3) 全国各地に観光立国による効果をもたらすため、クルーズ100万人時代の実現を目指し、クルーズ船の受入環境改善に資するハード・ソフト両面からの取組を推進すること。